

ご利用ください

特設人権困りごと
心配ごと相談所開設

児童・生徒のいじめ、体罰、家庭内のいざこざ、借地借家、不動産、登記、筆界特定、相隣関係等、身近な人権・法律問題等心配ごとなどがありませんでしたらご相談ください。どなたでもご自由に相談できます。(相談無料、秘密厳守)

- 日時
・3月8日(木)13時〜15時
- 場所/せたな町民ふれあいプラザ

●相談員/人権擁護委員
関倉 役場総務課総務係
☎0137・84・5111

ご利用ください

北檜山職業相談室での
取り扱いについて

雇用保険受給手続から認定・給付まで、ご本人の申し出によりハローワーク八雲で受付ができますのでご利用ください。
ハローワーク函館・北檜山

ご利用ください

精神保健相談(心の健康
相談)の実施について

八雲保健所では、精神保健及び同障がい者福祉に関する相談を実施します。
(予約制)

- 日時
・3月8日(木)13時〜15時
- 場所/八雲保健所今金支所
- 相談員/精神科医師又は心理相談員

関倉 八雲保健所健康推進課
☎0137・63・2168

ご存知ですか

協会けんぽ保険料率が
変わります

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の健康保険料率が、本年3月分(4月納付分)より10、12%(現行9、60%)に変わります。

北海道支部は、加入者一人当たりの医療費が全国一高いことから、保険料率も

ご利用ください

善意に感謝します
●担い手育成基金へ
金一封

岩原 節子 様(北檜山区)

関倉 全国健康保険協会
北海道支部
☎011・726・0352

誠に勝手ながら
3月17日(土)~20日(火)
臨時休業させていただきます

自家産 十割 手打 **そば処 元気屋**

北檜山区徳島☎(0137)84-5482(長田)

(有料広告)

今春 **4月中旬** [予定] **石川町へ 統合 移転 開院**

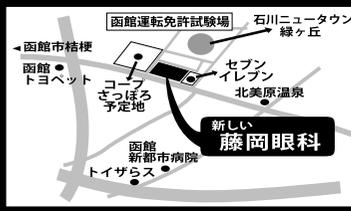
藤岡眼科病院 函館市大手町18番9号
TEL 26-6722

上磯藤岡眼科 北斗市七重浜7丁目10番8号
TEL 48-0033

※これらの電話番号は2012年3月末までとなります。

■理事長・院長 藤岡 達彦 ■副院長 藤岡 聖子

<http://www.fujiokaganka.or.jp/>



- 入院設備あり
- 特別室・個室あり
- 白内障手術(日帰り・入院)
- 緑内障検査・手術
- 糖尿病網膜症・レーザー治療
- 網膜・硝子体手術
- コンタクトレンズ診療

■駐車場 約60台 ■JR函館駅・五稜郭駅より「藤岡眼科患者さま専用バス」(函館バスを使用)を運行いたします。

(有料広告)

「雇用相談窓口」を開設します

渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会では、季節労働者の通年雇用を促進するため、季節労働者皆様の職業相談、各種助成制度・融資制度等の案内、インターネットによる全国の求人情報の提供、季節労働者の協議会登録などを行う「雇用相談窓口」を開設いたします。

●日時

・3月9日(金)10時～15時
●場所／せたな町役場 産業振興課

※上記日時以外でも、事前に連絡をいただければ、随時実施いたします。

問合せ

渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会

☎0137・64・3355

問合せ

役場産業振興課

☎0137・84・5111

戸籍の窓口

(1月1日～1月31日届出)



お誕生おめでとう

- 丸谷ひかりちゃん (浩之) 徳島
- 大脇^{あいと}愛翔くん (弘行) 愛知
- 弥左^{だいぢ}大地くん (直人) 西大里
- 伊藤^{はるま}春間くん (勝敏) 三本杉
- 高田^{めい}愛衣ちゃん (強) 西丹羽

ご結婚おめでとう

- 〔牧野 司さん 今金町
- 佐藤めぐみさん 島歌

おくやみ申し上げます

- 岡本 ミツさん (83歳) 丹羽
- 中村 ミチさん (94歳) 栄
- 北條 静夫さん (81歳) 徳島
- 中川 清徳さん (96歳) 豊岡
- 藤谷 洋子さん (71歳) 本町7区
- 那須 正夫さん (75歳) 本町6区
- 岩坂 友子さん (74歳) 本町1区
- 能戸 吉一さん (89歳) 元浦
- 山田 シュンさん (102歳) 宮野
- 寺分 美喜さん (82歳) 上浦
- 加藤 榮一さん (79歳) 宮野
- 沖崎 和子さん (84歳) 久遠
- 吉村 等さん (87歳) 都

この欄に掲載をしている方は、本人またはご家族の了解を得た方のみ掲載しています。

人口と世帯

	1月末現在 (前月比)
人口	9,483人 (-20)
男	4,474人 (-6)
女	5,009人 (-14)
世帯	4,529世帯 (-10)

戸籍年金係からのお知らせ

引っ越しのシーズンですね。

3月は、なにかとあわただしい時期ですよ。役場の窓口にもいろいろな手続きに来る方が多い時期を迎えます。その中でも引っ越しに関するご質問が多くなります。今回、住所を異動する場合の手続きを簡単にお知らせします。詳しいことは気軽にお問い合わせください。



▶**転入届** (他の市町村からせたな町に引っ越してきた場合)
転入した日から14日以内に手続きをしてください。その際は必ず「転出証明書」(以前住んでいた市町村で発行されたもの)が必要となります。

▶**転出届** (せたな町から他の市町村に引っ越す場合)
転出日が確定したら14日以内に手続きをしてください。同じ世帯以外の人からの届出の場合は、本人の委任状が必要となります。

▶届出に必要なもの

- ・届出人の本人確認できるもの…運転免許証など官公署が発行した写真の付いているもの。
- ・印鑑…認印をお願いします。

ムダにいませんか？あなたの国民年金保険料？

年金を受けるためには、国民年金保険料を納めている期間と、免除が該当になった期間(※1)、そして厚生年金などの加入期間を合わせて原則25年(300ヶ月)以上が必要です。

▶**例えば**厚生年金に加入したことがある方でも、厚生年金の期間と国民年金保険料の納付期間や免除期間と合わせて300ヶ月に満たない場合は、将来年金を受け取ることができなくなってしまう。

また、国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金のほかに、思いがけない事故などにより障害が残ったり、死亡したときには障害基礎年金や遺族基礎年金(※2)が支給されます。

※1 半額、3/4、1/4免除の該当になった方は、残りの保険料を納めなければその期間は、未納になってしまいますので注意してください。

※2 遺族基礎年金は、生計維持関係のある18歳未満の子(障害のある子の場合は20歳未満)がいるときに支給されます。

❖自分自身のため、家族のため、納めてきた保険料をムダにしないために、まずは年金を受け取る資格をつけましょう❖

どんなことでもお気軽にお問い合わせください。



■問い合わせ先／函館年金事務所 ☎0138-56-1165

- ・本庁町民児童課戸籍年金係 [担当/吉田] ☎0137-84-5111 (内線1134)
- ・瀬棚総合支所地域町民課戸籍年金係 [担当/西田] ☎0137-87-3311 (内線3000)
- ・大成総合支所地域町民課戸籍年金係 [担当/萩原] ☎01398-4-5511 (内線2118)